

2025 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社歯愛メディカル
(コード番号 3540、東証スタンダード)
代表者名 代表取締役社長 清水 清人
問合せ先 常務取締役 山内 昌晴
T E L 076-278-8802
U R L <https://ci-medical.co.jp/>

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 11 月を目途に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の招集のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 10 月 16 日(木曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- | | |
|---------|--|
| (1)基準日 | 2025 年 10 月 16 日(木曜日) |
| (2)公告日 | 2025 年 10 月 1 日(水曜日) |
| (3)公告方法 | 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)
https://ci-medical.co.jp/ir/electronic-public-notice |

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が 2025 年 8 月 7 日付で公表いたしました「その他の関係会社であるエア・ウォーター株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(2025 年 9 月 19 日付で公表いたしました「(変更)「その他の関係会社であるエア・ウォーター株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更について」による変更を含みます。)においてお知らせいたしましたとおり、エア・ウォーター株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2025 年 8 月 8 日に開始した当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により、公開買付者が当社株式の全て(但し、公開買

付者が所有する当社株式、当社が所有する自己株式及び清水清人氏が所有する当社株式のうち 4,999,906 株を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの決済完了後速やかに、会社法第 180 条に基づき、当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及び清水清人氏は、本臨時株主総会において、当該時点で所有する全ての当社株式につき賛成の議決権を行使する予定とのことです。

当社は、当該要請に基づき本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合、その開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しなかった場合、又は本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて、当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式、当社が所有する自己株式、並びに、公開買付者及び清水清人氏が所有する当社株式のうち 4,999,906 株を除きます。)を取得するに至った場合には、当社は、本臨時株主総会の開催は行わず、上記の基準日についても利用しない予定です。

なお、本公開買付けの買付け等の期間が延長された場合、本臨時株主総会の基準日も延期する予定です。

以 上